

総合評価落札方式（特別簡易型）における「技術提案等資料」の 作成にあたっての注意事項（交通局）

総合評価落札方式一般競争入札の際に提出していただいている「**技術提案等資料**」につきまして、**記入間違い、資料の添付忘れなどのミスが見受けられます。主な注意点を以下にまとめましたので、ご確認のうえ資料の提出をお願いします。**

- ① **「技術提案等資料作成の手引き」をよくお読みいただき**、記載事項に間違いがないか、必要な資料が添付されているかなど、提出内容をよく確認して下さい。
例)
 - ・ 工事の施工実績等の内容が確認できるコリンズの登録内容確認書の写しを添付して下さい。
 - ・ 「提出済の内容で変更なし」にチェックする場合は、以前提出した工事名、業種区分、公告日、開札日の記入間違いがないように、注意して下さい。
- ② **平成27年4月1日以降公告の案件から、「技術提案等資料作成の手引き（交通局）」を改定しました。主な改定箇所は地域貢献・地域精通度における、評価基準③（防災訓練での活動実績）及び評価基準④（災害協定等の締結等）の評価期間の変更です。**
- ③ **既に提出済みの【様式2-2】、【様式4】、【様式5】の記載内容及び資料は、変更・更新が可能です。**提出済み内容に不安のある場合は、「技術提案等資料作成の手引き」にしたがって、新しい資料を提出することができます。
- ④ **技術資料作成や評価の内容について、不明な点がございましたら、交通局技術管理課（972-3924）までお問い合わせ下さい。**また、入札結果に記載された評価点が、想定された評価点と異なり、その理由を確認したい場合は、文書による回答もおこなっておりますので、お問い合わせ下さい。

次ページのチェックリストもご活用いただき、ミスのない資料を提出していただけますよう、よろしく申し上げます。

チェックリスト（交通局）

【参考】

特に注意すべき点・誤りの多い点を以下に記載しますので、資料の作成・提出の際には注意して下さい。

- **各様式に記入漏れはありませんか。** 評価は【様式2】～【様式5】に記入された内容で判断します。添付資料はあくまでも内容を確認するための補足資料です。
- 【様式2-2】、【様式4】、【様式5】を「提出済み」としている場合、**提出済みの工事名は合っていますか。**
- 【様式2-2】を「提出済み」としている場合、**提出済みの工事名の業種は今回の工事業種と同じですか。**（異なる業種の工事成績は評価の対象となりません。）
- 【様式2-2】、【様式5】を「提出済み」としている場合、**提出済み資料の有効期限（ISOなど）は切れていませんか。**（今回の工事の開札日に有効ですか。）
- 工事实績を証明する資料（コリンズ）は添付されていますか。
工事实績がコリンズで確認できない場合は、契約書や設計書・図面などの確認できる書類の写しが必要です。
- **工事件名の完了年度**等に誤記はありませんか。評価の対象となるのは、「技術提案等資料作成の手引き」に明示された期間です。（**完了年ではありません。**）
- 配置予定技術者を記入している場合、**雇用関係及び技術者の資格を証明する資料は添付されていますか。**
実務経験による場合は、学歴と実経験年数を通算できる資料が添付されていますか。
記入した技術者は本工事に必ず配置できますか。
監理技術者が必要となる場合、資格者証及び講習終了証は有効ですか。
- 【様式2-2】、【様式3】の**工事成績及び本市地下鉄施設改修工事の実績**には該当する工事を**それぞれの記入欄に必ず記入してください。**同種工事等に記入されている場合でも、各欄に記入が無い場合は評価の対象となりません。
- **防災訓練の実績等**が有る場合は、**協定等の写し、協力会社の証明、活動報告書（訓練内容及び参加者がわかるもの）**が全て添付されていますか。**協定が締結されていない場合は、連続した2年間の実績が添付されていますか。**
- **ボランティア活動**がある場合は、**活動報告書（日付・活動場所・参加者氏名・活動内容）、活動範囲図（活動範囲のわかる位置図）、活動写真が全て添付されていますか。**